

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき公告する。

なお、本入札に当たっては、当協議会事務局である盛岡市の財務規則等準用するものであり、関係書類における「盛岡市は」を「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会は」に、「市長は」を「会長は」に読み替えるものとする。

平成 28 年 4 月 14 日

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会
会 長 盛岡市長 谷 藤 裕 明

記

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

県央ブロックごみ処理施設整備候補地選定業務委託[その 2]

(2) 業務の目的

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会※（以下、「協議会」という。）は、平成 27 年 1 月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定し、平成 41 年度稼働予定とする新ごみ処理施設を盛岡市内に整備をすることを想定している。「県央ブロックごみ処理施設整備候補地選定業務委託（以下、「本業務」という。）」では、この構想に基づき整備候補地の選定に係る業務の支援を目的とするものである。

※盛岡広域振興局管内 3 市 5 町（盛岡市，八幡平市，滝沢市，雫石町，葛巻町，岩手町，紫波町，矢巾町）と，ごみ及びし尿処理の一部事務組合 6 団体（盛岡北部行政事務組合，紫波、稗貫衛生処理組合，岩手・玉山環境組合，盛岡・紫波地区環境施設組合，盛岡地区衛生処理組合，滝沢・雫石環境組合）で構成

(3) 発注者

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会

(4) 委託期間

契約締結の日から平成 29 年 3 月 21 日まで

(5) 委託内容

別紙仕様書のとおり

2 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成 28 年 4 月 28 日(木) 午前 10 時 00 分

(2) 場所 岩手県盛岡市若園町 2 番 2 号

盛岡市総合福祉センター 2 階 ボランティアルーム

(入札書を持参すること。郵送等による入札は認めない。)

3 入札参加資格

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該契約に係る営業又は事業に係る法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は閉鎖処分を受けていない者であること。
- (3) 盛岡市競争入札参加資格者に対する指名停止基準による指名停止を受けていない者であること。
- (4) 他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がない者であること。
- (5) 市税を滞納していない者であること。
- (6) 平成 28 年度盛岡市建設関連業務委託契約競争入札参加資格 土木コンサルタント業務甲又は乙の者で、次に掲げる要件を満たす者であること。
 - ア 建設コンサルタント登録部門において「廃棄物部門」及び「都市計画及び地方計画部門」に登録されている者であること。
 - イ 平成 13 年度以降において、官公庁（一部事務組合及び広域連合等を含む）が発注する適地選定業務の実績を有する者であること。
 - ウ 「イ」の実績を有する者で以下のいずれかの要件を満たす管理技術者を配置すること。
 - (ア) 技術士の総合技術監理部門（選択科目を「廃棄物管理」に限る）又は衛生工学部門（選択科目を「廃棄物管理」に限る）の資格を有する者
 - (イ) 技術士の総合技術監理部門（選択科目を「都市及び地方計画」に限る）又は建設部門（選択科目を「都市及び地方計画」に限る）の資格を有する者

4 競争入札参加資格確認申請書等について

本件の入札に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）に競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を添えて県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会事務局に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。

なお、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出は、次に定める様式とする。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (2) 契約実績届出書（様式第 2 号）
- (3) 管理技術者資格・業務経歴書（様式第 3 号）

5 申請書等の受付

- (1) 受付期間 平成28年4月14日（木）から平成28年4月25日（月）
土日を除く午前9時から午後4時まで
- (2) 受付場所 盛岡市若園町2番18号 盛岡市役所若園町分庁舎3階
県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会事務局
(ごみ処理広域化推進室内)
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出方法 持参（郵送，ファクシミリ，電子メールでの提出は認めない）
- (5) その他 提出された申請書等の返却は行わない

6 競争入札参加資格の確認結果の通知

確認結果については，平成28年4月27日（水）までに通知する。

なお，協議会から当該書類に関し説明を求められた場合は，それに応じなければならない。

7 関係書類の閲覧，契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1) 関係書類の閲覧

関係書類は盛岡市ホームページに掲載している。

また，(2)の場所においても公告の日から入札の前日までの閉庁日を除く日の午前9時から午後4時まで閲覧できる。

(2) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒020-8531 岩手県盛岡市若園町2番18号 盛岡市役所若園町分庁舎3階
県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会事務局
(ごみ処理広域化推進室内)

電子メールアドレス gomikoiki@city.morioka.iwate.jp

TEL 019-613-8146 FAX 019-626-4153

8 入札保証金

免除

9 入札の回数

3回までとする。ただし，落札者がいない場合は，政令167条の2第1項第8号の規定に基づき，随意契約に移行するものとする。

10 入札記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

12 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

13 契約書の作成の要否

要 業務委託契約書による。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) この公告に示した入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札